

令和4年度第1回厚木市小中学校通学区域再編成委員会会議録

会議の主管 教育総務部教育総務課
会議の日時 令和4年6月17日（金）午前10時00分から11時20分まで
開催の場所 厚木市役所第二庁舎4階 教育委員会会議室
出席者 厚木市小中学校通学区域再編成委員会委員9人
(事務局)
教育総務課長、教育総務課主幹兼教育企画係長、教育企画係副主幹
傍聴者 なし

会議の概要は、次のとおりです。

《委員10名中9名の出席により、定足数に達し第1回委員会が成立》

1 開 会

2 案 件

(1) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策の方向性（案）について

《事務局説明》

資料1、参考資料に基づき説明。

委員長 案件(1)「市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策の方向性（案）」について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

委員 飯山小学校についてですが、仮に学校の統廃合を検討する場合、飯山小学校の通学区域は小鮎川に沿う形で東西に広がっており、西側の上飯山に住んでいる児童は40分を掛けて通学しています。東側では千頭橋付近に住む児童は30分近く掛けて通学しています。もし小鮎小学校に通学することになった場合は通学時における安全確保が課題となると思います。小鮎川を渡らなくてはならないため、不審者が出没しそうな寂しい場所があることや、宮の里地区から通学する場合、車の抜け道となっている側道があるなど、安全性に課題があり、安全確保のための対応が必要であると考えられます。

委員 県内他自治体でも通学区域の再編成は手をつけにくい問題であると認識しています。それは、この取組が教育の問題だけでなく、自治会や防災の問題などが絡んでくるからです。厚木市も今後の10、20年で社会が大きく変化していくことを見込んで、適正規模に取り組んでいく必要があると考えているのだと思います。基本的な方向性としては、この取組を実施するしかないのではないかと

と思いますが、そうした中で、単純に学校の統廃合などを考えるのではなく、これからの社会を考えた場合、将来的には、どうしても学校によっては偏りが出ることが考えられることを踏まえ、例えば、森の里地区では小学校と中学校を一貫校化して魅力的な取組をするなどの方策も考えていく必要があるのではないかと思います。玉川小学校でも小規模特認校として更に魅力的な取組を進めていくことも考えられると思います。大切なのは、学校に特色をもたせることであり、例えば、玉川小学校をインターナショナルスクールにすることや、他にも小中一貫教育で理数科に特化するなどの取組が考えられるのではないのでしょうか。適正規模の方針は原則的な考え方として尊重した上で、各地域の実情を踏まえ考えていく必要があると思います。厚木小学校では児童数は増えて、飯山小学校は減少していくかもしれないと考え、同じ市内でも規模の偏りが大きくなっていくと思いますので、その両方についてどのように取り組んでいくか考えておく必要があると思います。

他市の事例では、学校の適正規模化の取組が進まない理由として、自治会との調整が困難なことや、役所内の部局間での調整が上手くいっていないなど事例を聞きました。確かにこの取組を実施していくには様々な課題があると思います。

委員 ある地域で地元の方にこの取組に関する話を聞いたら、統廃合について、昔の学校の区域に戻るだけという話をされていました。ただ、実際に学校を統合した場合、通学先が変更となり、通学するために国道を横断しなくてはならなくなるので、市としてその辺りをどのように考えているのかといった発言がありました。もし統廃合などを検討する場合、その地域の方々に市として通学の安全性をどう考えているのかをしっかりと説明する必要があると思います。昔と今では交通環境等も違うと思いますので、通学区域を昔のように戻せば良いという簡単な問題ではないと思います。例えばスクールバスを整備するなどの対応も必要となるかと思っています。

また、PTA関係者から聞いた話では、この取組は自治会次第だという見解でした。その意味で地域の方に丁寧に説明していく必要があります。御意見を伺った中には、同じ小規模な学校でも統廃合を含めて検討する学校とそうでない学校があることに疑問を抱いている人もいたので、どうしてそのような方策を行う必要があるのかを丁寧に説明していく必要があると思います。

委員長 方策の対象となる学校については、方針において、現在の児童・生徒数ではなく、9年後の児童・生徒数の推計値を基準としていますので、その辺りも丁寧に説明していく必要があると考えられます。

委員 子供が中学校に進学するに当たり、指定校の学校にバトミントン部がなかったため、保護者同士で、学校選択制を活用してバトミントン部がある学校に進学するかどうかを半年ぐらい話し合いました。指定校以外の学校に通学する場合、「通学の送り迎えができるか不安」、「自転車であれば通学できるかもしれな

い」、「女子だと帰り道が心配」、「兄弟で別の学校に通学すると大変」など様々な意見がありました。保護者は子供たちのためにいろいろと考えています。今回は、送り迎えや小学校時代の友達と進学先が分かれてしまうなどの理由で、指定校の学校に進学しましたが、子供がどの学校に通うかは保護者にとっても大きな問題であると改めて認識しました。

委員 部活動は大事な教育活動ですが、学習指導要領に入っていない内容になります。そうした中で顧問や指導者をどう確保していくかが問題になっています。具体的には、指導者がいない部活動の存続をどうするのかという課題があります。このまま設置できる部活動が少なくなってくると、学校選択制を利用して、希望する部活動がある学校に通いたいという生徒の思いに今後応えられなくなるという課題も考えられます。スポーツ庁が今後3年間で、休日の運動部活動の地域移行に取り組んでいく方向性を示しています。その取組がどこまで達成されるのかは現段階では分かりませんが、学校選択制度を活用して希望する部活動が設置されている学校に進学するという取組が今後も維持できるかはデリケートな問題になっていく気もします。

委員 統廃合などの方策は、人口動向や施設の老朽化という面では仕方がないという面もあると思いますが、市がどれだけ真剣に子供や地域のことを考えてくれているのか、また、統廃合がなされた場合において、どのような対応を考えて実施してくれるのかといった丁寧な説明があれば納得せざるを得ないのではないかと思います。特色ある学校づくりを進めて、魅力ある学校が複数できて、子供や保護者がその中から選択できるようになると良いのではないかと思います。

委員 小・中学校の適正規模・適正配置の取組について、自治会活動に携わった者としては、学校は地域の避難所や防災拠点となっている点にも配慮が必要だと思えます。そうした点を踏まえると、単純に統廃合で進めていいのかという課題もあります。前回の会議でも述べましたが、学校は地域の拠点として、まちづくりや地域の問題でもあるので、まちづくりの視点をもって、学校の統廃合を含めた規模適正化を考えてもらいたいです。

委員 仮に統廃合を実施する場合、登校時間は見直した方がよいのではないのでしょうか。通学距離が長くなるので、今までどおりの時間で登校しなければならないとすると負担が大きくなるように思います。また、地域によってはスクールバスの導入も必要になると思います。例えば、廃止となる学校にバスターミナルを整備して、その学校に旧区域の児童・生徒は通学して、そこでバスに乗るなども考えられるのではないのでしょうか。学校は地域の防災拠点としての役割もあるので、バスターミナルと防災拠点施設を整備した上で、地域の活性化を目指すなら、バス以外の車も止められるような施設を整備していくことなども考えられるのではないのでしょうか。

委員 5月に対象地域において、自治会連絡協議会やPTAなどで本取組の説明が

あったとお伺いしています。これらの団体等に対してはどのような説明をしているのでしょうか。

事務局 各団体の会合等にお伺いさせていただき、説明を行っています。それほどお時間をいただける訳ではないので、本日の会議資料の「参考資料」を中心に説明させていただいています。説明の際には、御希望があれば、小さな会合でも説明にお伺いさせていただき、旨や、意見提出用紙等で御意見を募集するなどして、児童・生徒保護者や地域の方から御意見をいただけるよう取り組んでいます。

委員 子供の教育という視点で、基本方針の4ページの「学校教育に求められる質や役割の変化」に記載されているとおり、厚木市として、未来を担う人づくりを進めるための施策の一端として、適正規模・適正配置に取り組んでいくということを強調して説明していく必要があると思います。説明チラシでもその辺りの記載がないので、そこをPRしていただければと思います。

委員 私の生まれ故郷でも学校の統廃合を実施した事例がありました。故郷の学校では、複式学級も存在する状況になってしまっていたため統廃合を行った経緯もあるので、地域や保護者は仕方がないという感じでした。児童・生徒はバスで通学するわけですが、決まった時刻に出発するバスで帰らないといけないので、中学生では部活動に参加することは難しいみたいです。本市における取組でも、同様の課題が考えられますので、今後取組を進めるに当たり、そういった課題がある中で、なぜ実施する必要があるのかを保護者や地域の方が理解できるように、ポイントを絞って説明していく必要があると思います。

委員 この取組は本当に難しいと感じます。地域でも各家庭でも現状を変えるということにはかなり抵抗感があると考えられます。厚木市は今度市庁舎を駅前に建て替えますが、同じく新庁舎を建設した影響により、新規事業を実施することが難しい状況になっている自治体の事例も聞きます。本市でも同じ状況になる可能性があると思います。基本方針に基づき行政が強制力を行使して、適正規模の取組を進めていくという手法も考えられますが、最終的に子供や保護者がこういう学校だったら統廃合があっても学びたいなと納得した上で協力してもらえれば、よい形で取組を進められるのではないかと思います。そういう意味では、学校教育と社会教育を一体化した学校づくりをすることが考えられると思います。また、そうした魅力的な取組でないと、地域や保護者などに不満が残ってしまうと思います。大事になるのは、教育の質を担保して、保護者や地域の方に理解してもらうことだと思いますので、そうした理解が得られるように取り組んでいただきたいと思います。これまでの考え方に捕らわれず、新しい考え方で学校経営を見直すという視点が必要ではないでしょうか。

(2) 適正規模・適正配置の取組状況及び今後の予定等について

《事務局説明》

資料2に基づき説明。

委員長 案件(2)「適正規模・適正配置の取組状況及び今後の予定等」について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

委員 統廃合するかどうかについては、どの審議体が決めていくのでしょうか。また、統廃合を決定した後で、通学区域の変更を行うという流れになるのでしょうか。

事務局 仮に学校の統廃合という方策を実施する場合は、通学区域に再編成が必要となりますので、その場合は事務局で方策(案)を策定した上で本委員会に諮問させていただき予定です。諮問のタイミングといたしましては、各地域に設置予定の検討組織による審議が終わった後、市として全体の方向性が整理できた段階を予定しております。なお、各地域に設置予定の検討組織につきましては、本委員会の部会として設置することなどを予定しておりますが、もし、部会として設置する場合には、事前に本委員会に諮らせていただきます。

委員 内容的に案件1の内容になってしまい申し訳ありませんが、小鮎中学校、東名中学校について、小規模特認校の導入を検討とありますが、資料では「生徒数の確保を目指し」とありますが、これが果たして本当にいい方策なのか、メリット・デメリットについて十分整理した方が良いと思います。小規模特認校を導入している学校で課題もあるという話を聞いていますので、その辺りの整理が必要かと思います。

委員 今後、保護者や地域の方々に説明会を実施していくとのことですが、適正規模・適正配置の方針の考え方についてはおおむね理解をいただけるのではないかとと思いますが、それ以外のまちづくりや今後の厚木市の教育理念などについて、庁内での検討や関係団体との調整が必要になってくるかと思います。そういったものを十分にすり合わせして取り組んでいく必要があると思います。小規模校、大規模校それぞれの課題があると思いますので、その辺りも考えていただきたいです。そういう意味で、今後の厚木市の学校教育の在り方やまちづくりを含めて検討いただきたいです。

また、次の会議は来年3月ということですが、そうするとそれまでの検討経過が見えないので、その辺りも気になります。

事務局 事務局として、ある程度考え方を整理した段階で本委員会に諮ることを想定していましたが、今の委員から御意見を踏まえ、検討の経過を途中報告させていただき、御意見をいただけるよう、どこかのタイミングで本委員会を開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、本委員会で市の検討の途中経過が分かるように、必要に応じて会

議の設定をお願いします。

委員 本委員会の資料は公開されるのでしょうか。青少年健全育成会の代表として本委員会に出席させていただいていますが、他の青少年健全育成会のメンバーから本取組についての問合せをいただくので、情報提供しても構わないでしょうか。

事務局 本情報については、公開資料となりますので、提供いただいて構いません。また、もしよろしければ、育成会の会議にお伺いさせていただき説明をさせていただきますので、御検討いただければ幸いです。

3 閉 会